

三木市記者発表資料 (令和3年2月16日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 生活環境課	課長 西本正仁 (内線 2380)	環境政策・ 消費者行政係	0794-82-2000 (内線 2293)

タイトル
<b>「第3次三木市環境総合計画（案）」についての パブリックコメントを募集</b>
内容
<p>三木市環境総合計画は、現在と将来の市民の皆様が健康で安全かつ快適に生活できる良好な環境を守るため、市民・事業者・行政の責務を明らかにし、その実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。この度、計画の改定にあたり、市民の皆様から広く意見を募集するために以下のとおりパブリックコメントを募集します。</p>
<b>1 募集期間</b> 2月22日（月）～3月24日（水）
<b>2 閲覧場所</b> (1) 市ホームページ (2) 市役所 2階生活環境課 (3) 市役所 3階情報公開コーナー (4) 吉川支所 市民生活課 (5) 各市立公民館
<b>3 意見を提出できる者</b> (1) 本市の区域内に住所を有する者 (2) 本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 (3) 本市の区域内に所在する事務所又は事業所に勤務する者 (4) 本市の区域内に所在する学校に在学する者 (5) 本市に対して納税義務を有する者 (6) その他市民意見公募手続に係る事案に利害関係を有する者
<b>4 意見の提出方法及び提出先</b> 意見提出用紙に住所、氏名、電話番号を記入の上、提出してください。 (1) 持参：市役所 2階生活環境課窓口 又は 吉川支所市民生活課窓口 (2) 郵送：〒673-0492 三木市市民生活部生活環境課宛 (宛先住所は不要) (3) FAX：0794-82-9792 生活環境課宛 (4) 電子メール：publiccomment@city.miki.lg.jp

(5) 吉川支所及び各市立公民館の「市民の声の箱」へ直接投函

## 5 提出された意見の取り扱い

募集期間終了後、市の見解とともにホームページ等により一定期間公表(氏名等は非公表)します。提出された意見に対して、個々の回答はしません。

## セールスポイント

現在と将来の市民の皆様が健康で安全かつ快適に生活できる良好な環境を守るとともに、世界的な課題である地球温暖化やプラスチックごみの散乱といった環境問題や多様化するライフスタイルやビジネススタイルに対応するために、国の方針や県の環境基本計画に合わせて5つの基本目標(「低炭素」、「自然共生」、「資源循環」、「安全・快適」、「地域力」)をたてています。併せて基本目標のそれぞれに持続可能な開発目標である「SDGs」との関係性を明記し三木市の環境分野に関する総合的な方針を定めています。